

返戻金制度について

株式会社フィスター（以下、「当社」という）は、返戻金制度を下記のとおり定めております。

個々の職業紹介における返戻金については、申込書または契約書でご確認ください。

求職者が自己都合により退職した場合に限り、求人企業より受け取った紹介手数料のうち、次の条件及び比率に従い返金する。

1 ヶ月以内	80%
3 ヶ月以内	50%

ただし、上記期間は当社が紹介した求職者の入社日より退職日までとする。

株式会社フィスター